

審 査 意 見

1 経営成績及び財政状態

平成30年度における電気事業の経営成績については、総収益 2,120,054,042円に対し、総費用は 2,819,613,480円で、差引 699,559,438円の純損失が生じており、前年度の純利益 538,665,749円から 1,238,225,187円の減少となっている。

これは、大野川発電所のリニューアルなどにより営業収益が減少し、総収益が 220,266,423円減少した上に、修繕費及び固定資産除却費などの営業費用の増加に加えて、発電所のリニューアルに伴う固定資産除却費などの特別損失の計上により、総費用が 1,017,958,764円増加したことによるものである。これにより投下費用に対する収益性を示す総収支比率は 75.2%となり、前年度に比べ 54.7ポイント低下した。

しかしながら、大野川発電所が稼働していない状況下でも、経常利益は 220,983,039円を確保しており、「大分県企業局経営戦略（平成30年3月策定）」で見込んだ経常利益 147百万円を上回っている。また、純損失は見込み額を 246百万円上回ったが、これは現金支出を伴わない県行分取造林の評価損及び過年度損益修正損を、特別損失に計上したためである。

財政状態については、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は 348.1%であり、前年度に比べ 65.2ポイント低下したものの、引き続き高い水準を保っている。

また、自己資本構成比率は 78.3%であり、前年度に比べ 5.1ポイント低下したものの、引き続き財務の長期健全性は保たれている。

以上により、大分県電気事業は、事業開始以来初めてとなる発電所のリニューアルなどにより一時的に経営成績は悪化したが、これは経営戦略で想定した範囲内である。また、当該損失は、再稼働後の大野川発電所の売電単価引き上げなどにより、早急に解消される見込みである。

財政状態は、これまでの良好な経営成績により内部留保を確保してきた結果、財務の安全性は短期・長期とも良好に保たれている。

2 総合意見

「大分県企業局経営戦略」では、計画期間の10年間を今後50年間の安定経営のための投資を加速する期間と位置付けており、電気事業においては、老朽化した水力発電所を順次リニューアルし、再生可能エネルギー固定価格買取制度（F I T）による売電契約に移行する戦略的な取組を掲げている。

これに基づき、まずは大野川発電所リニューアル工事に着手したところであるが、本工事を計画どおりに進捗させるとともに、そのノウハウの蓄積を活かし、引き続き予定している別府発電所などのリニューアルを、より効果的・効率的に実施することが肝要である。

また、水力発電の売電契約は、平成28年4月の卸規制撤廃後も、九州電力株式会社と長期基本契約を踏まえた随意契約を行っているが、前回の契約更改では、電力量料金割合が上がり基本料金割合が下がる料金構成となり、供給電力量の確保がより一層重要となった。令和元年度は次期2年間の契約更改を控えていることから、有利な交渉結果が得られるよう取り組む必要がある。

なお、令和8年3月に九州電力株式会社との長期基本契約が終了した後は、原則一般競争入札に移行し、収益変動リスクが高まるので、安定的な収益確保のために、国の施策、他の自治体及び市場の動向を注視しつつ、柔軟かつ的確に対応することが求められる。

こうした状況を踏まえ、「大分県企業局経営戦略」及びその実行計画である「経営戦略アクションプラン」に基づき、投資効果が最大限に発揮されるようリニューアル事業を着実に実施するなど、長期安定経営に向けて、効果的・効率的な事業運営と経営基盤の強化に努められたい。